

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【公開番号】特開2000-201852(P2000-201852A)  
【公開日】平成12年7月25日(2000.7.25)  
【出願番号】特願平11-10779  
【国際特許分類】

**A 4 7 K 4/00 (2006.01)**

【F I】

A 4 7 K 4/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月31日(2006.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】カウンター

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 浴室の浴槽上方の壁面に設けられるカウンターであって、  
カウンター長手方向に延在する突条よりなる部材係止部を有し、  
該部材係止部に、被係止部材をスライド可能に取り付けたことを特徴とするカウンター

。

【請求項2】 請求項1において、前記被係止部材は、風呂桶台、収納ボックス、収納カゴ及び湯水混合装置の少なくとも1種であることを特徴とするカウンター。

【請求項3】 請求項1又は2において、水栓を設けたことを特徴とするカウンター

。

【請求項4】 請求項1ないし3のいずれか1項において、シャワーガイドを設けたことを特徴とするカウンター。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は浴室の壁面に取り付けるのに好適なカウンターに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、このような壁に直付けされた水栓を有する浴室を改装（リフォーム）する場合に好適に用いられるカウンターを提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明のカウンターは、浴室の浴槽上方の壁面に設けられるカウンターであって、カウンター長手方向に延在する突条よりなる部材係止部を有し、該部材係止部に、被係止部材をスライド可能に取り付けたことを特徴とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

【発明の効果】

以上の通り、本発明によると、壁に水栓が直付けされた水栓を有する浴室を改装し、使い勝手のよい浴室とすることが可能である。本発明のカウンターを用いると、この改装を極めて容易に行うことが可能である。このカウンターには、風呂桶台や収納ボックス等の各種部材を取り付けることも可能である。なお、当然ながらこのカウンターの上面には石けん等の小物を置くことができ、浴室の整理整頓を図ることも可能となる。